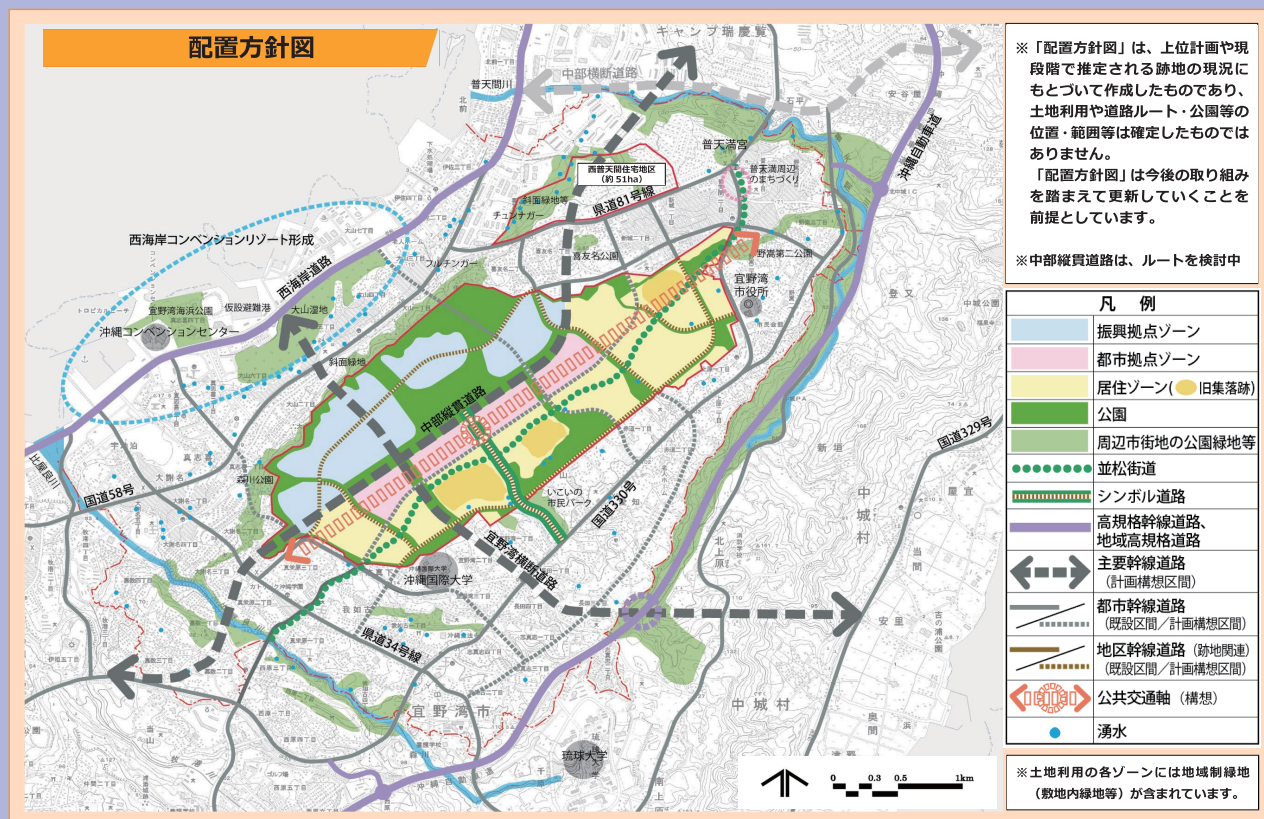


返還後の跡地利用の取り組み

◆普天間飛行場返還後の跡地利用に向けた取り組み



普天間飛行場の跡地利用について、宜野湾市は沖縄県と共同で策定した「全体計画の中間取りまとめ(平成24年度)」をもとに、大規模公園・広域幹線道路等の配置検討や、鉄軌道等の公共交通軸が普天間飛行場跡地を通ることを想定した跡地内のルート検討など、計画内容の具体化を進めております。

併せて地権者、市民、県民等へ向けて、普天間飛行場跡地利用のプロモーション映像の作成や意向醸成イベントの開催、ホームページにより跡地利用に関する情報発信を行い、気運醸成を進めております。

今後も、これらの取り組みを進めながら沖縄全体の振興に資する跡地利用計画策定へ繋げていきます。

◆返還予定駐留軍用地における経済効果

◆直接経済効果：消費や投資等の経済取引により、個人・事業者等への支出が発生する効果

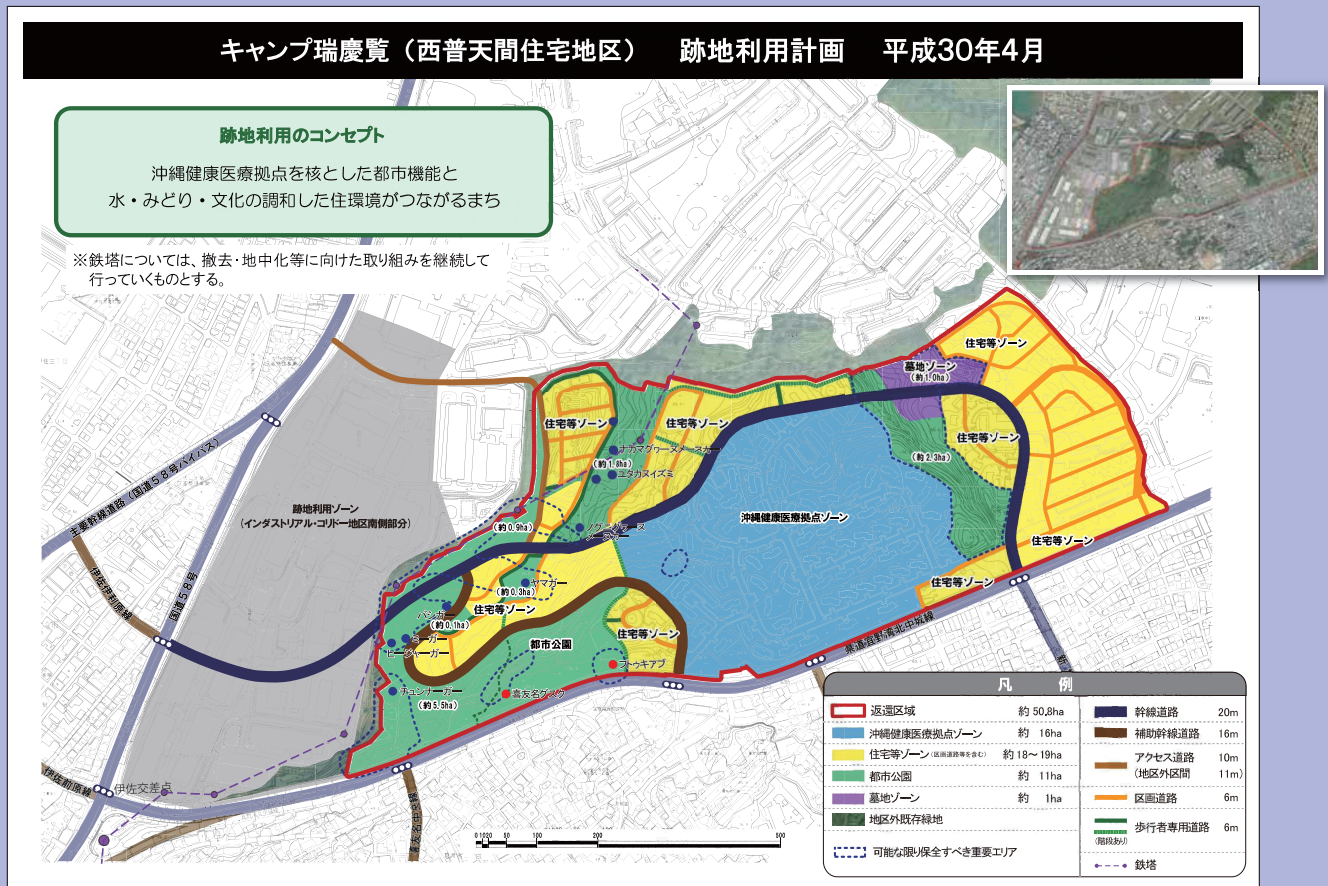
	整備による直接経済効果 単位：億円	活動による直接経済効果 単位：億円／年		
	返還後	返還前	返還後	倍率
キャンプ桑江	719	40	→ 334	8 倍
キャンプ瑞慶覧	1,938	109	→ 1,061	10 倍
普天間飛行場	5,027	120	→ 3,866	32 倍
牧港補給地区	3,143	202	→ 2,564	13 倍
那覇港湾施設	943	30	→ 1,076	36 倍
合計	11,770	501	→ 8,900	18 倍
整備による直接経済効果	返還後の施設・基盤整備（投資）による効果（公共・民間含む）			
活動による直接経済効果	返還前：地代収入、軍雇用者所得、米軍等への財・サービスの提供額、基地周辺整備費等、基地交付金 返還後：卸・小売業、飲食業、サービス業、その他産業の売上高、不動産（土地、住宅、事務所・店舗）賃貸額			
※整備による直接経済効果と活動による直接経済効果は、効果発現時期や単位が異なり、両者の合算は妥当ではない。 ・整備による直接経済効果：返還・引き渡し後からの一定期間を中心として時限的に発現する効果 ・活動による直接経済効果：一定程度、基盤整備等を終えたのちに徐々に発現していく効果				

◆キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)跡地利用計画

キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区)(約51ha)は、平成27年3月末に返還され、同年7月に付帯事項を付して跡地利用計画を策定しました。

宜野湾市では、跡地利用計画の策定以降、付帯事項について関係機関や地権者の皆様と継続的に協議・調整を行い、その結果、下図のとおり平成30年4月に跡地利用計画を変更しました。琉球大学医学部及び同附属病院を移設して沖縄健康医療拠点を形成し、跡地利用の先行モデルとなるよう、跡地利用計画を進めております。

土地区画整理事業により面的に公共施設及び宅地を整備するため、平成30年度末の事業計画認可後、仮換地指定、工事施工を順次行う予定となっております。



普天間未来基金

普天間未来基金についてはコチラ



基金設置の趣旨



人材育成のための基金活用事例
(H30年度市内中学生海外短期留学派遣事業)

・平成27年3月末に返還された西普天間住宅地区や、普天間飛行場をはじめとする駐留軍用地の跡地利用においては、大規模な土地区画整理事業等が必要となり多額の財政支出が生じるため、市の財政を圧迫しかねない状況であります。

・市の財政負担の影響を最小限に抑えるには、一般財源の確保が極めて重要となることから、**ふるさと納税や企業等からの寄附を募り、将来の財政需要に備えるとともに、未来を担う国際的な視野を持った人材育成などに活用するため「普天間未来基金」を創設しました。**

寄附の種類・方法

寄附の種類

① ふるさと納税による寄附(個人)

※ただし、ふるさと納税は、寄附者が寄附の使い道を指定できることになっているため、普天間未来基金に寄附される場合は、「基地跡地利用の推進に関する事業」を指定してください。

② 一般寄附(企業など)

寄附の方法

① ふるさと納税の場合(個人)

- ・インターネット(パソコン・携帯)からの申込み
- ・役所窓口にて申込み

② 企業等による寄附の場合

- ・役所窓口にて申込み

